

事業コード	0010102	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事業名	自動車産業強化支援事業	施策コード	01	施策名	成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興	班名	輸送機産業振興班	(tel)	2242	担当課長名	松井信光	担当者名	金湖信之
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 自動車産業は自動車メーカーを頂点に、1次2次サプライヤーをはじめ多くの部品メーカーが生産を担っている裾野が広い産業であり、自動車産業が本県を牽引する産業へと育成することで、県経済の発展が期待される。また、トヨタ自動車東日本の設立を契機とした部品の現地調達化の動きも活発となっている。一方で、自動車産業は求められる技術水準の高さ、長いビジネスサイクルや多様な技術のすり合わせという業界特性から、参入は容易ではないため、メーカー等とのマッチング機会の創出や企業の技術力向上を図るとともに、既に参入を果たしている企業の受注体制の強化を推進する等、県全体の底上げを図る支援を強化していく必要がある。						5. 前回評価における指摘事項等					
						指摘事項					
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 自動車の国内生産台数が減少傾向にあることから、QCDの向上や人材育成、加工技術の強化等の競争力強化に加え、企業間連携等による高付加価値の製品化を実現し、新たな製品での参入を図る必要がある。						指摘事項への対応					
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R02 年 04 月） 満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） 満足度の状況 県内の自動車産業の中心を担う企業が構成員となっている「あきた自動車産業協議会幹事会」において、受注安定、人材育成、認証取得等について成果が認められたものの、さらなる強化充実を求める意見が寄せられた。						6. 事業の内容 事業概要及び推進状況					
						人材育成セミナー、プロジェクトマネージャーによるQCD向上支援、認証取得支援等の県内企業の実力を高めるための支援や、新規参入、取引拡大のための展示商談会の開催、中京地区アドバイザーによるニーズの把握等のマッチング支援、電気自動車等の次世代自動車の普及啓発活動、新卒者等の自動車産業への就業支援。					
3. 事業目的（どういう状態にしたかったのか） 県内企業による自動車産業への参入や取引拡大が促進され、関連企業の集積が進むことにより、自動車産業に関わる企業数・製造品出荷額が増加し、自動車産業が本県のリーディング産業へと成長する。						事業費等					
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、あきた企業活性化センター 事業の対象者・団体 自動車産業への参入や取引拡大を目指す県内企業 達成のための手段 中核企業に対し、重点的な支援を実施することにより、付加価値の高いモジュール製品の受注を図るとともに、人材育成、加工技術の強化、各種商談会等を通じたマッチング支援を実施。						単位（千円）					
						内 訳					
						当初計画事業費		最終事業費			
競争力強化支援事業						35,488		35,180			
参入促進支援事業						14,356		13,732			
次世代自動車普及促進事業						8,392		8,389			
						0		0			
						0		0			
事業費計						58,236		57,301			
財源内訳	国庫補助金					0		0			
	県 債					0		0			
	そ の 他					0		0			
	一 般 財 源					58,236		57,301			
当初計画及び最終の事業費比較						最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.98)					

7．事業の効果及び課題の改善状況										所管課の評価		評価結果
人材育成においては、自動車アドバイザーを講師とした工程改善セミナーにより、参加企業のノウハウの蓄積と自社で展開する能力の習得、また、新卒者等を対象とした県内企業とのマッチングイベントの開催などにより、県内企業の意識醸成を図りレベルアップにつなげた。展示商談会の取組においては、試作・見積依頼等、受注機会の拡大に寄与した。										有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【b又はcの場合の分析】	○ A ● B ○ C
											事業の効果 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】	
											指標、ともに31（令和元）年度実績の把握時期が翌年度のため算定不可。	
8．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	評価結果
指標、ともに31（令和元）年度実績の把握時期が翌年度のため算定不可。											○ A 1.0～ ○ B 0.8～1.0 ● C ～0.8	
指標	指標名	商談会での成果							指標の種類			
	指標式	商談会出展企業のうち商談成立・試作依頼・共同研究に結びついた企業数÷出展企業数（％）							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体			
	目標a					30	30	30	0			
	実績b					20	23		0			
	b / a					66.7%	76.7%	0%				
データ等の出典		商談会実績集計結果（1年調査後）										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 02月 ○ 翌々年度 月												
指標	指標名	自動車部品・付属品製造品出荷額等							指標の種類			
	指標式	経済産業省公表「工業統計調査」の製造品出荷額等、県内企業に対する聞き取り調査による製造品出荷額（万円）							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体			
	目標a					9,500,000	11,680,000	12,150,000	0			
	実績b					15,419,100	14,003,566		0			
	b / a					162.3%	119.9%	0%				
データ等の出典		県内企業への聞き取り調査										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 02月												
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法										評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
指標を設定することが出来なかった理由												
成果(見込まれる効果)										政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	2		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計			2	0		C	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		